

日本遺産魅力発信推進事業

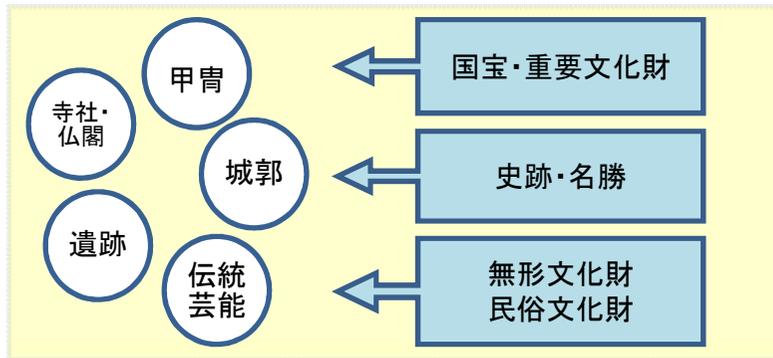
(新規)
27年度予定額 807百万円

概要

地域に点在する有形・無形の文化財をパッケージ化し、我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産 (Japan Heritage)」に認定する仕組みを新たに創設。歴史的魅力を溢れた文化財群を地域主体で総合的に整備・活用し、世界に戦略的に発信することにより、**地域の活性化**を図る。

従来型の文化財行政

個々の遺産ごとに、いわば「点」として指定



⇒地域の魅力が十分に伝わらない

日本遺産 (Japan Heritage)

地域に点在する様々な遺産を「面」として活用・発信



ポイント

○文化財群のパッケージとして、「地域型」と「ネットワーク(シリアル)型」の2タイプを想定

(例)地域型：屋台祭礼の場として守られてきた数百年前の町並み／過酷な自然環境と共存するための建築物等の生活環境と祭礼等の文化環境等

ネットワーク型：防御拠点・統治の象徴としての機能を果たした天守を有する近世日本の城郭建築／日本各地に同時期に作られた大規模な大名庭園等

○自治体に対し、日本遺産に関する**情報発信**等に係る支援策を用意するほか、**ハード面に関する事業をメニュー化**

○**国交省、観光庁をはじめ関係省庁と連携・協力**し、省庁横断的に支援。

事業内容

①情報発信、人材育成事業

- ・日本遺産コーディネーターの配置
- ・多言語HP、パンフレットの作成
- ・ボランティア解説員の育成等

②普及啓発事業

- ・発表会、展覧会、ワークショップ、シンポジウムの開催
- ・日本遺産PRイベント(国内外)の開催
- ・ご当地検定の実施等

③公開活用のための整備に係る事業

- ・ストーリーの理解に有効なガイダンス機能の強化
- ・周辺環境等整備(トイレ・ベンチ、説明板の設置等)